

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公開番号】特開2016-30616(P2016-30616A)

【公開日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2014-152918(P2014-152918)

【国際特許分類】

B 6 7 D 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 3/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体を貯留する流体容器を装着し得、該流体容器から該流体を給液装置に供給する給液装置のジョイント機構であって、

上記流体容器から上記給液装置に上記流体を取り込む取込開口部を有する筒状体と、上記取込開口部を開放可能に閉塞するシャッタ体とを備え、

上記シャッタ体は、上記筒状体の外周上を摺動して上記取込開口部を開放又は閉塞するシャッタ部と、該シャッタ部が該取込開口部を覆うように付勢する付勢部とを有することを特徴とするジョイント機構。

【請求項2】

前記シャッタ部と前記付勢部は、一体の筒状に形成されることを特徴とする請求項1に記載のジョイント機構。

【請求項3】

前記シャッタ部は筒状を成し、前記付勢部は前記シャッタ部より拡径した筒状を成し、該シャッタ部と該付勢部とは、一体に形成されることを特徴とする請求項1又は2に記載のジョイント機構。

【請求項4】

前記シャッタ部は、前記ジョイント機構に前記流体容器が装着されると、前記付勢部が変形することによって前記取込開口部を露出させ、当該ジョイント機構から前記流体容器が取り外されると、当該付勢部が復元してその付勢力によって前記筒状体を定位置に復帰させて前記取込開口部を覆うことを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載のジョイント機構。

【請求項5】

前記シャッタ部は、外周面、内周面、先端面の何れかに封止部が形成されていることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載のジョイント機構。

【請求項6】

前記流体容器には、前記ジョイント機構が差し込まれる栓機構を有し、

上記栓機構は、口部と、該口部に装着される栓体とを有し、

上記口部は、比較的大径の外径部と、この外径部の内部に位置する内径部とを有し、該内径部は、該外径部から延設され且つ該内径部の位置を固定する一つ以上の支持部を有し

、該外径部と該内径部との間には、上記口部の内側と外側に連通する少なくとも一つ以上の連通部を有することを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載のジョイント機構。

【請求項7】

水を貯留するウォーターサーバ用水容器を載置可能で上記ウォーターサーバ用水容器を受ける受け部をウォーターサーバ本体の上部に有するウォーターサーバにおいて、上記ウォーターサーバ用水容器を装着し得、該ウォーターサーバ用水容器から該水をウォーターサーバに供給するウォーターサーバのジョイント機構であって、

上記ウォーターサーバ用水容器から上記ウォーターサーバに上記水を取り込む取込開口部を有する筒状体と、

上記取込開口部を開放可能に閉塞するシャッタ体とを備え、

上記シャッタ体は、上記筒状体の外周上を摺動して上記取込開口部を開放又は閉塞するシャッタ部と、該シャッタ部が該取込開口部を覆うように付勢する付勢部とを有することを特徴とするウォーターサーバのジョイント機構。